

市道交通規制 【 開始 】 情報

事務連絡
令和4年9月18日

都 城 市 長

市道交通規制【 開始 】について（通知）

このことについて、
下記のとおり市道の交通規制を開始することになりましたので通知します。

記

| 区 分 | 内 容 |
|-------------|-------------------|
| 発 信 日 | 令和4年9月18日午前11時 |
| 管 理 者 | 都城市長 都城市姫城町6街区21号 |
| 所 属 | 土木部 維持管理課 |
| 連 絡 先 | 0986-23-2752 |
| 路 線 名 | 西之前通線（ジャパンミート付近） |
| 場 所 | 都城市平江町38-9付近 |
| 規 制 開 始 時 刻 | 令和4年9月18日午前11時 |
| 規 制 延 長 | 約200m |
| 規 制 内 容 | 全面通行止（バリケード） |
| 規 制 理 由 | 道路冠水のため |
| 迂 回 路 の 有 無 | 無し |
| 規 制 期 間 | 当面の間 |
| 処 理 の 状 況 | 応急処置済み |
| 解 放 の 時 期 | 台風14号通過後のパトロール確認後 |
| そ の 他 | |

位置図

